

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月30日

大阪府知事 殿

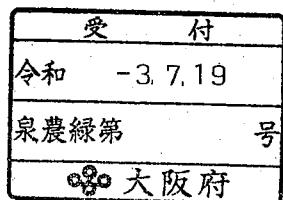
提出者

住 所 大阪市中央区大手前二丁目

氏 名 大阪府知事 吉村 洋文

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-438-7406 (南部流域下水道事務所)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	南大阪湾岸流域下水道 大阪南下水汚泥広域処理場
事業場の所在地	大阪府泉北郡忠岡町新浜三丁目
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日

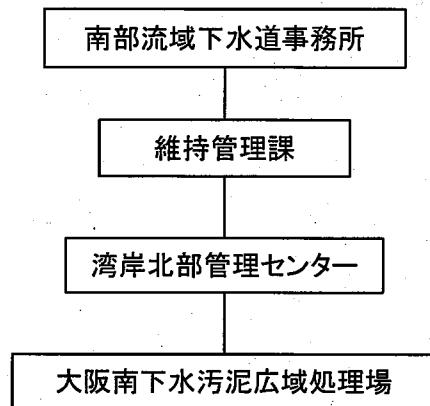
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	36 : 水道業
②事業の規模	処理汚泥量 28, 257 DS t / 年 (令和2年度実績)
③従業員数	57 (メンテナンス業者: 42 府職員: 11)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和2年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）						
	排 出 量	t	t						
	(これまでに実施した取組)								
①現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事業場は、複数の公共下水処理場や流域下水処理場より受け入れた下水汚泥を脱水・焼却等を行うことで減量化する中間処理を行っており、減量化されたばいじん等を委託処理にて廃棄処分（埋立）している。</li> </ul>								
②計画	<p>【目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>下水汚泥（北部MCから受入）</th> <th>下水汚泥（中部MCから受入）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td>t</td> <td>t</td> </tr> </tbody> </table> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状と同じ。</li> </ul>			産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）	排 出 量	t	t
産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）							
排 出 量	t	t							

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>ばいじん（下水汚泥焼却灰）と下水汚泥（汚泥堆積物）及び焼却灰（下水汚泥焼却及び焼却炉内の珪砂）は異なった経路で収集し、分別処分している。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>

### 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

#### ①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	
t	t	t	t

#### ②計画

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	下水汚泥
t	t	280 t	540 t

### 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

#### ①現状

t	t	t	t

#### ②計画

廃プラスチック類			
t	t	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和2年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)				
・実施していない。				
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
②計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)				
・予定なし。				

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（平成31年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)				
・実施していない。				
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
②計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)				
・予定なし。				

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## ①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	
t	t	t	t

## ②計画

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	下水汚泥
t	t	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## ①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	
t	t	t	t
5,690 t	1,411,362 t		t

## ②計画

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	下水汚泥
t	t	t	t
5,745 t	1,362,643 t		t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## ①現状

t	t	t	t

## ②計画

廃プラスチック類			
t	t	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## ①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

## ②計画

廃プラスチック類			
t	t	t	t
t	t	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
・予定なし。			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	全処理委託量	1,778 t	670 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	t	t
(これまでに実施した取組)			
・ばいじん（下水汚泥焼却灰）及び焼却灰（下水汚泥焼却及び焼却炉 内の珪砂）は、委託処理し大阪湾広域臨海環境整備センターへ埋立処 分。			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## ①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	
t	t	t	t

## ②計画

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	下水汚泥
t	t	t	t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## ①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	
226 t	2,121 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## ①現状

t	t	t	t

## ②計画

廃プラスチック類			
t	t	t	t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## ①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

【目標】		
産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
全処理委託量	2,093 t	769 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ばいじん（下水汚泥焼却灰）及び焼却灰（下水汚泥焼却及び焼却炉内の珪砂）は、委託処理し大阪湾広域臨海環境整備センターへ埋立処分。</li> <li>・送泥ポンプ貯泥槽で堆積した汚泥は、優良認定処理業者に中間処理を予定している。</li> </ul>		
※事務処理欄		

## ②計画

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	下水汚泥
255 t	2,643 t	280 t	540 t
t	t	t	540 t
t	t	t	t
t	t	t	t

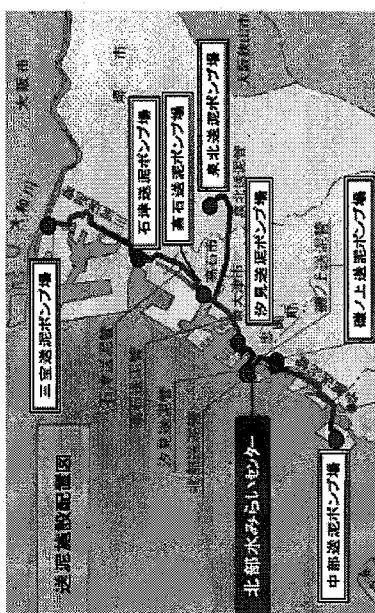
## ②計画

廃プラスチック類				
t	t	t	t	t
t	t	t	t	t
t	t	t	t	t
t	t	t	t	t
t	t	t	t	t



## 大阪南下水汚泥広域処理場の概要

下水道整備の進展に伴い下水汚泥の発生量は年々の一途を辿り、その処理費用が大きな負担となるとともに、各自の処分施設が限界に達するようになります。そのため、広域的かつ長期的な視野に立つべき事業の必要性が強く求められるようになりました。日本下水道事業団が大阪府、堺市、岸和田市及び泉北環境整備施設組合の要請を受けて、大阪府の特許法第32条第3項の規定に基づき、大阪府公共團体に継続する方針を決定しました。



名稱	位置	口径	管長	種類
三室式ポンプ場	0.45m分×3台	φ 200	0.797 m	三室式ポンプ場
石津送配センター	0.45m分×3台	φ 300	5.768 m	石津送配センター
東北送配センター	0.45m分×3台	φ 200	9.215 m	東北送配センター
高石送配センター	1.0m分×3台	φ 350	4.222 m	高石送配センター
西ノ上送配センター	0.45m分×3台	φ 350	2.274 m	西ノ上送配センター
東見送配センター	0.45m分×4台	φ 200	2.924 m	東見送配センター
中部送配センター	0.45m分×4台	φ 200	1.058 m	中部送配センター
川畠送配センター	1.0m分×2台	φ 150	1.270 m	川畠送配センター
北前水みらいセンター (木造)	0.45m分×2台	φ 150	1.157 m	北前水みらいセンター (木造)
計	31.715 m			

- 南海水みらいセンターからの汚泥は、片瀬港で受け取次下請へ注ぎます。
- 南海水みらいセンターは、新水としてトラック搬送
- 東北送配管は、2系統工事中

NO	施設の名称	施設寸法等		平成26年度 運営費
		日替運搬(水道販売量)	地上・階層・床面積(㎡)	
1	最初坑陥池	竹4.0m×長さ15.0m×深3.0m		1池
2	生物反応槽	竹3.2m×長さ57.0m×深10.0m		3池
3	送風機	Φ 200×3.2m <sup>2</sup> 分×400t/min(Ax3.5kW)		2台
4	送風機陥池	Φ 300×84t <sup>2</sup> 分×800t/min(Ax3.1kW)		3台
5	砂ろ過池	竹4.0m×長さ21.0m×深3.0m		6池
6	上面流水うき池	Φ 42.0m×長さ4.0m×深19.8m		4池
7	特別面正方形 吸溜機	特別面正方形(3.63W/22KV60Hz)		1式
8	蓄留池	吸溜機(175KV60Hz/3.63W/22KV60Hz)ガススタービン	100m <sup>3</sup> 槽	2基
9	蓄留池	水流式蓄留槽	100m <sup>3</sup> 槽	2台
10	中央送配室	水流式送配槽	20m <sup>2</sup> 床ベルト幅3m	3台
11	蓄留池	蓄留池		1式
12	雨水貯水槽	雨水貯水槽	30m <sup>3</sup> /槽	1台
13	雨水貯水槽	雨水貯水槽21.8m <sup>3</sup> /槽	1台, 30.4m <sup>3</sup> /槽, 3台	4台
14	雨水貯水槽	雨水貯水槽	23.00m <sup>3</sup>	1棟
15	汚泥乾燥場	間接加熱式乾燥槽面積200m <sup>2</sup>		4基
16	汚泥坑	汎用輸送機		1基
17	汚泥坑	汎用輸送機		1基
18	汚泥坑	汎用輸送機		1基
19	汚泥坑	汎用輸送機		1基
20	汚泥坑	汎用輸送機		1基

